

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	渋谷区障害者福祉センターはあとびあ原宿		
○保護者評価実施期間	令和7年9月1日		～ 令和7年9月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	34	(回答者数) 28
○従業者評価実施期間	令和7年9月1日		～ 令和7年9月19日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数) 12
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年12月20日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	家族支援・保護者支援に力を入れている	・保護者支援の充実を図るため、保護者会を月1回程度開催。年齢別、異年齢別での保護者会でそれぞれの保護者の子育ての悩みを話し合ったり、専門職の話を聞く勉強会を設けるなど、保護者同士の繋がりを作るとともに子育てについてアドバイスを得られるように設定し、保護者支援の充実を図るよう努めている。 ・ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムを計画的に実施している。	引き続き、保護者同士の交流の場を設け、保護者同士の繋がりが深まるよう努めるとともに、きょうだい児のフォローができるような取り組みを今後検討していきたい。
2	個々の発達に合わせたプログラム活動を行っている	身辺自立や他者への意識を育むため、個々の発達に合わせた個別指導・グループ療育をスモールステップで行うことにより、本児の自信へと繋げている。また、保護者に本児の発達について、丁寧にアドバイスをを行っている。	グループ療育の中に専門職が入り、子どもへの指導やかかわりについて、より話し合える時間を設定し、職員一人一人の療育の質を高めていく。
3	専門職（PT・心理士・言語聴覚士）がおり、子どもの発達支援を多面的に評価し支援している	専門職がそろっていることで、子育てや子どもの発達について多方面から支援できる。食事の姿勢・食形態、口腔機能について専門職と共有し専門職からのアドバイスを聞くことで、支援の向上に繋がっている。	・専門職を含めて、ケース会議を実施。 ・児童発達支援センター代々木の杜と連携しながら、より専門的な知識を身につけ、職員のスキルアップに繋げていきたい。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	ケース会議の時間を十分に設けられていない	職員一人ひとりの業務量が多く、関係各所との連絡・調整、利用者同士のトラブルや怪我の対応、今後の支援内容やプログラムの検討など業務内容も多岐に渡るため、ケース会議の時間を十分に取ることができていない。	ケース会議を設ける時間を十分に確保することは難しいが、一週間の振り返りの時間の際に個別支援計画の目標が出来ているか等、グループで確認する時間を設ける。
2	定員20名未満の曜日がある	就労家庭が増えており、平日に保育園を休んで通うことが難しい家庭が多い。療育が必要なお子さんに対して、療育提供の場が離れていることへの課題を感じている。	・保育園等訪問支援と連携し、グループ担当者による保育園等への訪問を増やす。 ・就労世帯が増えている為、保育園と連携し、療育終了後の時間から保育園に行けるよう相談していく。
3	医ケア児・病気や症状についての知識が不足している	令和6年に渋谷区内にりばあさいど原宿（重症心身障害児・者施設）が開所したが、連携が出来ていない。	関係機関との連携を図り、現場研修の機会を検討していきたい。